

団費の取り扱いについて

【1】 団費の納入締切

納入の締切は 9月30日(金) です。

《納入額》

一般 21,000 円 U-25* 10,500 円

* 入団時に 25 歳以下の方、但し学生(社会人学生は除く)については 30 歳以下の方

※ 団費納入時に京都ミューズ年会費 500 円もご入金ください(非会員の方)。

【2】 途中退団の場合の団費の取り扱いについて

京都ミューズの合唱では、2 回まで無料でレッスンに参加することができますが、3 回目以降は団費を納入しなければレッスンには参加できません(入団の手続きを済ませ、後日団費を納入する意志のある方は、この限りではありません)。これは、京都ミューズの合唱では先生方の謝礼やレッスン会場費などを団費で賄っており、ある程度継続してレッスンに参加される場合には団員として団費を支払っていただく必要があるためです。

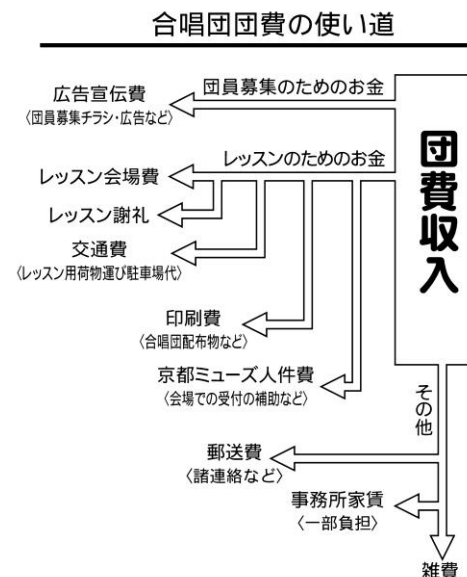
したがって、万一途中退団された場合、**レッスンに参加*された回数が2回までであれば団費はいただきませんが、3回以上レッスンに参加されていた場合は、参加回数の多少に関係なく、団費を全額納入していただきます。**

※ここで言う「レッスンへの参加」には、客席等での見学も含まれます。

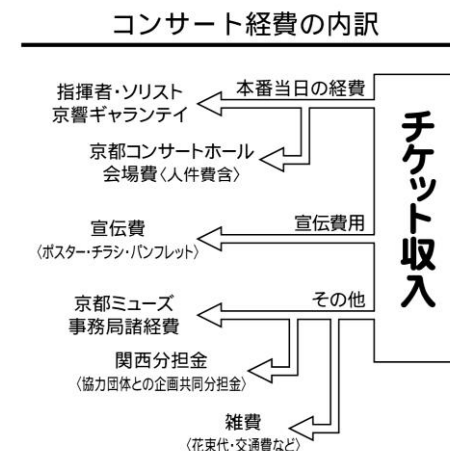
なお、京都ミューズの合唱では、原則として一旦納入していただいた各種費用の返金は致しておりませんので、ご了承ください。

その他、団費に関して不明な点がありましたら、レッスン会場受付まで気軽にお尋ねください。

■ 団費、チケット代の使い道



◆ 私たちの団費は、指導の先生方への謝礼、レッスン会場使用料など、主に合唱団の運営のために用いられます。



◆ チケットの収入は、京都コンサートホールの使用料、指揮者・ソリスト・京都市交響楽団への出演料など、主にコンサート開催のために用いられます。